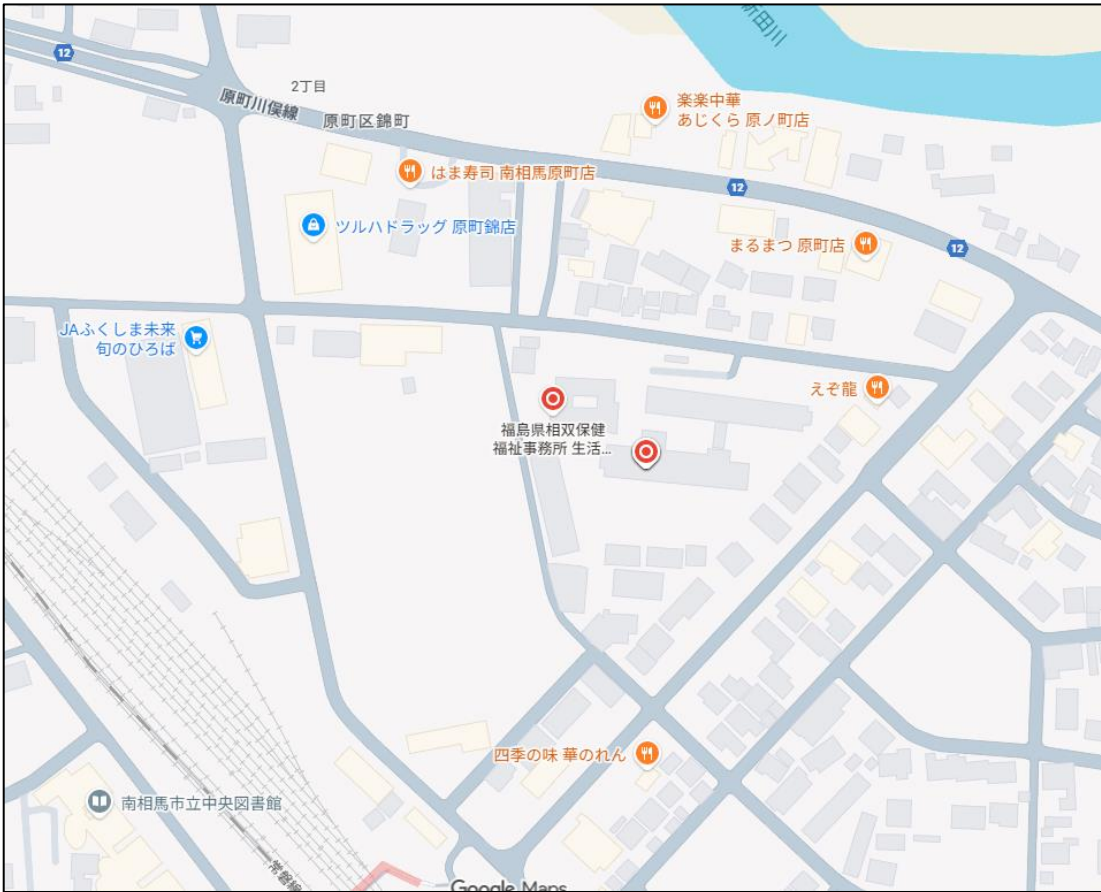


【一時休止】 福島県相双保健福祉事務所

衛生推進課定期相談窓口について

相双保健福祉事務所では、富岡町と浪江町で定期的に相談窓口を開設し、食品・環境衛生営業に関する各種相談及び申請受付を実施していましたが、業務の都合上、令和7年12月からしばらくの間、休止させていただきます。

各種相談・申請を希望される方は、以下の電話番号に事前連絡いただき、福島県相双保健福祉事務所（保健所）に御来所ください。

電 話 番 号	衛生推進課 食品衛生チーム 0244-26-1358 環境衛生チーム 0244-26-1363
場 所	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地（南相馬合同庁舎敷地内） 
開 所 時 間	平日（土日、祝祭日は開所していません） 午前8時30分 ～ 午後5時15分 まで * 午後0時から午後1時までは休憩時間ですので、来所はご遠慮ください。 * 開所終了時間の30分前までの御来所に御協力ください。